

令和 6 年度 大熊町町政懇談会

次 第

進行：総務課長

- 1 開 会 午後 1 時 30 分（会津会場のみ午前 9 時 30 分）
- 2 主催者あいさつ 町長 吉田 淳
- 3 説 明
 - （1）特定帰還居住区域復興再生計画及び下野上・西大和久地区の整備について
（企画調整課）
 - （2）ゼロカーボンに関する取り組み及び企業誘致・産業創出等について
（ゼロカーボン推進課）
 - （3）住まいの確保・各種支援サービス・移住定住の促進について
（生活支援課）
 - （4）その他各事業の取り組み・方針
（住民税務課・健康保険課・福祉課・環境対策課・農業振興課・復興事業課・教育総務課・生涯学習課）
- 4 質疑応答
- 5 ご意見等
- 6 閉 会 午後 3 時 30 分（会津会場のみ午前 11 時 30 分）

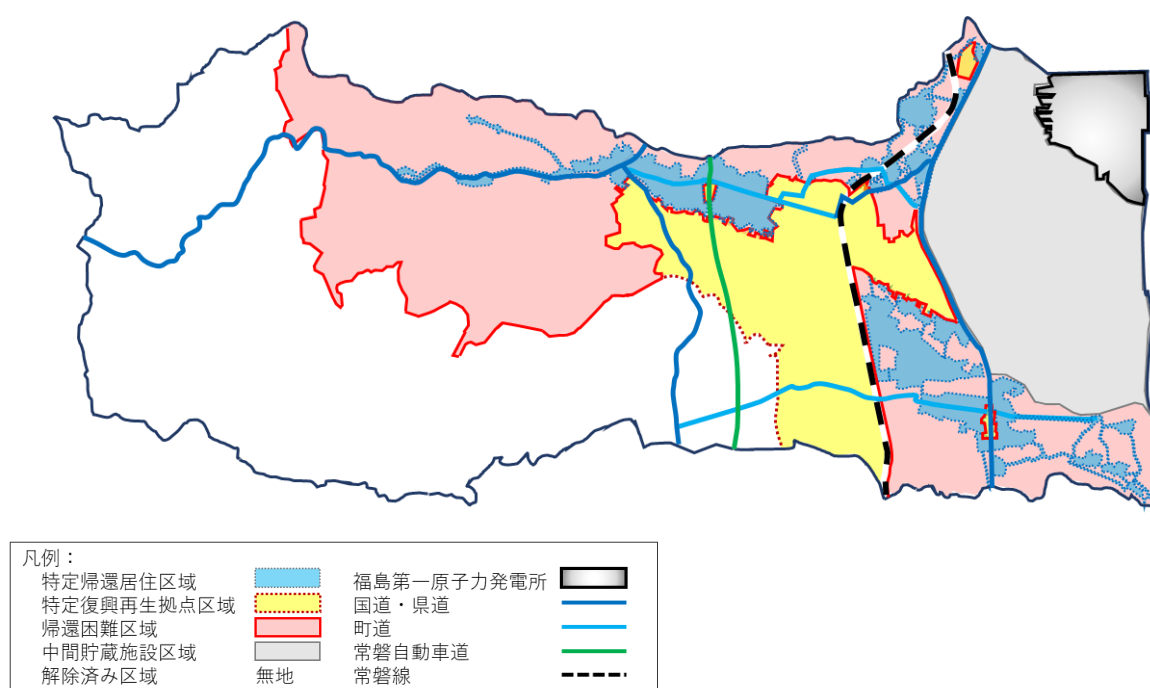
[illegible]

【企画調整課】

1. 特定帰還居住区域復興再生計画及び下野上・西大和久地区の整備について

(1) 特定帰還居住区域復興再生計画について

大熊町では、昨年9月に特定帰還居住区域復興再生計画について国の認定を受け、さらに、本年2月に対象区域を拡大し変更しております。この計画の期間は、令和11年12月までとしており、現在は、国による除染工事が始まっております。町としては、計画期間の終期を待つことなく、避難指示解除の準備が整った区域ごとに避難指示解除ができるよう国と調整してまいります。



本年度、特定帰還居住区域の拡大を目的とした2回目の帰還意向調査を実施いたします。

なお、対象者は、中間貯蔵施設エリアを除く帰還困難区域にお住まいだった方（令和4年秋に実施した帰還意向調査にて「帰還希望あり」と回答した方を除く）となります。すでに、特定帰還居住区域に含まれている世帯の方にも調査票が届く場合がありますので、ご協力をお願いします。

問：企画調整課 企画調整係 ☎0240-23-7584

(2) 大野駅西交流エリアについて

J R大野駅西交流エリアは下野上地区復興拠点のひとつとして、住民の帰還促進や町外からの住民を受け入れるために整備をしております。

整備を進める施設としては、CREVAおおくま（大熊町産業交流施設）、クマSUNテラス（大熊町大野駅西商業施設）、駅前広場、社会教育複合施設などであり、「CREVAおおくま」と「クマSUNテラス」は本年12月中旬に、駅前広場は来年2月に完成し、3月15日にグランドオープンする予定です。

また、社会教育複合施設は、図書館、公民館、博物館の機能を有する施設で、令和10年度の開館を目指して現在は設計を行っております。

さらに、駅前のロータリーや道路の改修などにより、安全でかつ賑わいのある駅前整備を行ってまいります。

〈施設概要〉

■CREVAおおくま（大熊町産業交流施設）

主としては、町内企業、町内で起業を志し成長した企業などが集う拠点として、ビジネスを中心とした新たな交流が生まれる施設（貸事務所やコワーキングスペース）を目指します。一方、町民の方は、1階の多目的スペースや貸会議室、3階のラウンジや屋上庭園などが利用できますので、事業者だけではなく、多くの皆さまの交流の場として活用してまいります。



CREVAおおくま 1階 多目的ホール

■クマSUNテラス（大熊町大野駅西商業施設）と駅前広場

コンビニエンスストア、飲食店、物販店などの駅前の賑わいを創出するための商業施設を整備します。併せて、子どもが遊べる室内のキッズルームやイベント等を開催できる駅前広場を整備し、CREVAおおくまと共に震災以前の賑わいを取り戻してまいります。

- コンビニエンスストア ファミリーマート大熊店
- 飲食店（5店舗） 葦駄天IDATENおおくま（和風ダイニング）
京都ラーメンおおきに大熊店（京都ラーメン）
タックルステーキ大熊町店（肉料理）
十川食堂（中華料理）
panier（パニエ）（カフェ&レストラン）
- 物販店（1店舗） 双葉事務器

※上記店舗の名称については、現時点の予定です。



駅西交流エリア全体イメージ

（参考）双葉地域における中核的病院

- ・ 福島県は、現在休止中の大野病院と同じ場所に双葉地域の医療提供体制の中核を担う新たな病院を整備します。
- ・ 病床規模は250床（※開院時は100床前後）、診療科目は20科目を想定しており令和11年度以降の開院を予定しています。

【想定診療科】

- ・ 内科（循環器、消化器、糖尿病、呼吸器）※1 ・ 総合診療科※2 ・ 外科※1 ・ 整形外科※1
- ・ 脳神経外科 ・ 救急科※3 ・ 眼科 ・ 泌尿器科 ・ 皮膚科 ・ 耳鼻咽喉科 ・ 産婦人科
- ・ 小児科 ・ 精神科 ・ 麻酔科 ・ 放射線科 ・ リハビリテーション科 ・ 人工透析※4

※1 開院時の入院対応は、内科、外科、整形外科を想定

※2 院内標榜

※3 二次救急や休日夜間など地域の医療機関が開院していないときの急病、原子力災害医療への対応

※4 双葉地域の医療体制の整備状況（民間医療機関等での診療状況）を踏まえて対応

■ 駅前ロータリー

駅西口をロータリー化し、車と歩行者の動線を分離することにより、安全性を高め、ロータリー内には、駅への送迎などの短時間利用のための駐車場を整備し利便性を向上させます。併せて、雨天時の社会教育複合施設の利用や、バス・タクシーや送迎車への乗降のためシェルターを設置します。



駅前ロータリーイメージ

問：企画調整課 地域振興係 ☎0240-23-7586

(3) 西大和久地区の整備について

第三次復興計画に基づき、住民の方の健康増進と楽しむ場の創出のためのパークゴルフ場と、町内の雇用創出のための産業団地、買い物環境向上のための商業施設用地の整備を行います。

スケジュールとしては、本年度に事業計画を決定し、来年度から用地取得を行い、令和8年から造成等の工事を行う予定です。パークゴルフ場の開業は令和12年度を予定しております。

【ゼロカーボン推進課】

2. ゼロカーボンに関する取り組み及び企業誘致・産業創出等について

(1) ゼロカーボンに関する取り組みについて

■ゼロカーボン補助金

町内への帰還にあたり住宅の新築又はリフォームを行う場合、自家消費型の太陽光パネルの設置や、省エネ型の新築・リフォームを行っていただくと、「大熊町ゼロカーボン補助金」の交付対象(戸建て住宅の場合、最大 500 万円)となります。また、帰還された後、自家用車を電気自動車等に更新する場合にも同補助金の対象となります。国補助金との併用不可等の条件がありますので、詳細は以下の窓口までお問い合わせください。

【大熊町ゼロカーボン補助金問合せ窓口】

☎0120-564-632 Mail:zero-carbon-hojyo@exri.co.jp

■超小型EVのカーシェア事業

今年度も出光興産株式会社と連携した超小型EVを用いたカーシェア実証事業を継続しています。大野駅東口と大熊町役場に1台ずつ設置されており、どなたでも原則無料で利用できます(要予約制)。利用希望の方は出光興産株式会社の予約フォームから手続きをお願いします。

※予約フォーム <https://idemitsu-auto-share.com/>

■ゼロカーボンの情報発信

[イベントでの情報発信]

今年度も夏祭りやふるさと祭り等の各種イベントに「ゼロカーボン」のPRブースを出展します。また、3月に予定されているおおくま学園祭では大規模なブースの展開を計画しております。ゼロカーボンを楽しく学ぶことを目的としておりますので、ご家族お誘い合わせの上、お越しください。

[見える化システムによる情報発信]

デジタルサイネージを活用し、いちご工場や下野上スマートコミュニティなどの太陽光発電量、消費量そしてCO₂削減量をリアルタイムで表示することによりゼロカーボンの情報発信を進めております。設置施設は、現在、町役場1階エントランス、大野駅待合室、linkる大熊の3か所ですが、今後も公共施設等へ計画的に設置する予定です。

※ 下野上スマートコミュニティとは、大熊中学校跡地に太陽光発電所と蓄電池を設置し、自営線を通じて大野駅西エリア周辺に電力を供給する事業です。同施設を整備することで、災害などによる大規模停電時においても当該エリアに自前の電力を供給することが可能となり、防災力の強化とともに、再エネ活用による CO₂ 削減にも寄与する事業となっています。

問：ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 ☎0240-23-7597

(2) 企業誘致・産業創出について

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、企業誘致及び新産業創出の推進に取り組んでおり、町内への優良企業の立地や新産業の創出を促すことによって、帰還された方々の働く場の確保並びに移住・定住人口の拡大を図ります。

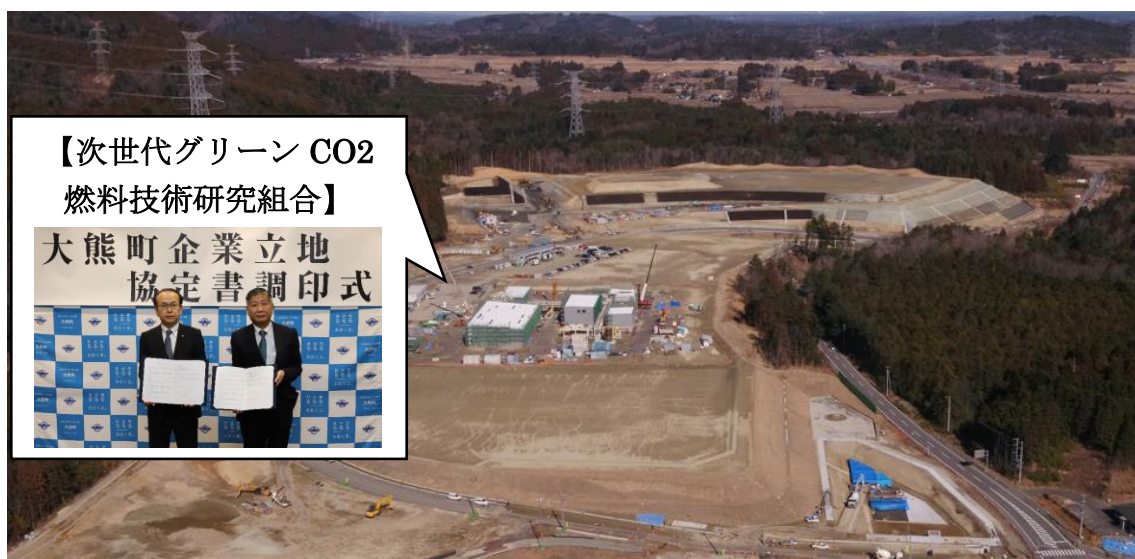
働く場の確保としては、大熊中央産業拠点が令和5年12月に完成し新たに企業の立地が進んでいるほか、大熊西工業団地については既に一部供用を開始しており、令和7年度には全区画が完成予定となっております。

また、大熊インキュベーションセンターは、令和4年7月に開所し、既に100社を超える企業に入居いただいております。令和5年度には、全面人工芝のグラウンド(愛称：OIC スマイルフィールド)も整備されておりますので、是非、ソフトボールや野球、サッカーなどご利用ください。

■大熊インキュベーションセンター



■大熊西工業団地



■大熊中央産業拠点



(3) 原地区商業施設について

スーパーマーケットの立地など町内の生活環境の改善を図るため、生鮮三品を中心に扱う公設の商業施設整備を令和9年度の開業に向けて進めております。

商業施設の出店者については、公募型プロポーザル審査による事業者選定を実施し、出店者が「株式会社マルトグループホールディングス」に決定しました。



株式会社マルトグループホールディングスと協定締結

- 令和9年度から、原地区商業施設にて、生鮮三品を中心とした各種食品および生活必需品の小売りを行うことについて、株式会社マルトグループホールディングスと合意したことを受け、同社と大熊町との間で、出店に関する基本協定を締結。

【協定締結式の様子】

握手をする吉田町長（左）と、株式会社マルトグループホールディングス安島代表取締役社長（右）



【株式会社マルトグループホールディングス】

代表者	代表取締役社長 安島 浩
本部所在地	福島県いわき市勿来町 窪田十条3番1
総従業員数	正社員995名 タイム社員 1120人 アルバイト2508人
事業内容	生鮮食品・加工食品・雑貨・ 衣類・一般薬品の販売、 調剤薬局



(4) 大川原交流ゾーンについて

令和3年10月に大川原地区に完成した交流ゾーンには、交流施設「link る大熊」、宿泊温浴施設「ほっと大熊」、商業施設「おおくまーと」の3施設が整備され、賑わいを生む交流拠点として多くの方にご利用いただいております。「ほっと大熊」「おおくまーと」については、帰還等の促進や地域経済の活性化を目的に実施しているプレミアム付商品券が利用可能となっております。

■交流施設「link る（りんくる）大熊」

- ①開館時間：午前9時～午後9時（年末年始12/29～1/3は休館）
- ②施設内：多目的ホール、運動スタジオ、会議室、図書コーナーなど地域交流の発信場所となる各種施設があります。

■宿泊温浴施設「ほっと大熊」

- ①営業時間：午前10時～午後9時
- ②施設内：和室1室と洋室12室の宿泊施設で、日帰り入浴もできます。
※宿泊は予約が必要です。

■商業施設「おおくまーと」

営業店舗：ニューヤマザキデイリーストア、魚定食おしだ、和食さかい、軽食・喫茶レインボー、コミュニティキッチン090、鈴木商店、さつき美容室、コインランドリー、たきもとでんき



【生活支援課】

3. 住まいの確保・各種支援サービス・移住定住の促進について

■住まいの確保

(1) 現在の町営住宅等

名称	戸数	構造	所得制限	対象者
大川原災害公営住宅	49 戸	平屋戸建	無	帰還者
大川原第2災害公営住宅	42 戸	平屋戸建	無	帰還者
大川原再生賃貸住宅	40 戸	2階集合	有	帰還者・移住者
子育て支援住宅	8 戸	2階戸建	有	子育て世帯
大野南再生賃貸住宅	30 戸※1	平屋集合	有	帰還者・移住者
原再生賃貸住宅	20 戸※1	平屋戸建	有	帰還者・移住者

- ・住所：大川原字南平地内、下野上字大野地内、原地内 ※1…うち1戸車いす専用
- ・所得制限：平均月額所得 48 万 7 千円未満
- ・募集方法：町の広報紙及びホームページに掲載

(2) 今後の町営住宅の整備について

大川原地区及び下野上地区に整備した町営住宅の入居状況や周辺の民間事業との均衡等を図りながら今後の整備について検討

(3) 宅地分譲の募集

- ・原エリア(33 区画)、250～430 m²、単価 7,300～7,900 円/m²
- ・大野南エリア(17 区画)、177～379 m²、単価 10,000～11,700 円/m² (予定)



(4) 民間賃貸住宅の修繕補助

- ・町内集合住宅再開の修繕費の 1/2（上限 1 戸 100 万円）補助
R 3～5 年度：249 戸修繕完了
- ・町内戸建住宅を賃貸住宅にする場合の修繕費の 1/2（上限 1 戸 300 万円）補助
R 5 年度：14 戸修繕完了

(5) 住宅取得等補助金

- ・新築 取得費の 1/2(上限 1 戸 500 万円)補助
- ・中古 取得費の 1/2(上限 1 戸 200 万円)補助
- ・修繕 修繕費の 1/2(上限 1 戸 300 万円)補助

(6) 不動産利活用事業

おおくままちづくり公社が町内不動産の売却、賃貸情報を提供

(7) 応急仮設住宅（借上住宅）供与

今年 7 月に県から延長措置及び供与終了の公表があり令和 8 年 3 月まで延長した上で、終了となります。

問：生活支援課 生活支援係 ☎0240-23-7444
移住定住支援係 ☎0240-23-7456

メモ

■町内生活などの各種支援メニュー

(1) 定住促進賃貸住宅家賃補助金

町内の民間住宅を賃貸する際に家賃の 1/2(上限 4 万円)を最大 36 か月分補助

(2) 住宅清掃費補助金

町内の住宅に帰還する際の清掃費に対し、最大 30 万円補助

(3) ふるさと帰還・移住支援事業補助金

町内の自宅等への引っ越し費用に対し、最大 20 万円補助

(4) 町内交通

①生活循環バス

誰でも利用可能、無料、年中無休

大野駅～大川原地区… 1 日 12 往復 富岡町～大川原地区… 1 日 9 往復

②デマンドタクシー

・誰でも利用可能、無料

・運行エリア：町内全域(帰還困難区域除く)・富岡町内の生活循環バスの 5 停留所

・運行時間：月・水・金の午前 10 時～午後 3 時、午後 7 時～午後 10 時

・利用方法：利用希望日の前日午後 8 時までにコールセンターに電話予約をし、必要項目を伝えて、当日利用する。

(5) 食堂利用券助成事業

大熊町に住民票がある申請者へ町内食堂利用券 700 円×年間 4 枚交付

(6) ふるさと絆応援事業

大熊町との絆を感じてもらえるよう米やイチゴ加工品などを送付

(7) コミュニティ支援

①復興支援員…町内外のコミュニティ支援や交流促進、賑わい創出などの地域おこし活動に取り組む復興支援員を配置

②避難者コミュニティ補助金…県内外コミュニティ団体が行うコミュニティ維持のための交流活動等に対して最大 48 万円補助

(8) 被災者生活再建支援金制度

被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により住宅が全壊するなどの被害を受けた世帯に、(公財) 都道府県センターが最大 300 万円支給

(9) 高速道路無料措置

国において、生活再建に向けた一時帰宅等の移動を対象に高速道路の無料措置を行っています。期間は令和7年3月31日までとなっており、令和7年4月以降については今後国において判断されます。

(10) 除草剤の配布

町内にある宅地の適正管理等のため、除草剤を配布します。

- ・平成23年3月11日時点で大熊町に住民票があり、町内の宅地を管理している方、大熊町内に住民票がある方又は町内に宅地を所有している方(いずれかに該当)
- ・1世帯あたり原則3個まで(所有している宅地面積によっては、最大6個まで)

問：生活支援課 生活支援係 ☎0240-23-7444

■移住定住の促進

帰町を選択できる環境を整えるとともに、「大熊町移住・定住促進中期戦略」に基づき、町外の人にも来たくなる環境の実現を目指していきます。

(1) 移住者への各種支援

家賃・住宅取得・住宅修繕に対して1/2補助

(2) 移住定住支援センター

仕事や住まいの相談対応、お試し住宅運営、町内案内、情報発信、イベント企画・実施、地域住民と移住者・移住者同士の交流業務などを実施。

問：移住定住支援センター ☎0240-23-7103

生活支援課 移住定住支援係 ☎0240-23-7456

メモ

4. その他各事業の取り組み・方針

【住民税務課】

[今後の町税等の取扱いについて]

■町県民税

震災以降、所得に応じて減免措置を講じてきましたが、今後は表のとおり予定しています。

(減免割合)

所得区分	H24 年度 ～R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
300 万円以下	100%	100%	100%	100%	50%	0%
300 万円超～400 万円	90%	90%	75%	50%	25%	0%
400 万円超～500 万円	75%	75%	50%	25%	0%	0%
500 万円超～750 万円	50%	50%	25%	0%	0%	0%
750 万円超～1,000 万円	25%	25%	0%	0%	0%	0%
1,000 万円超	10%	0%	0%	0%	0%	0%

※町県民税の減免措置は、避難指示の有無とは関係なく、被災者は町内一律の取り扱いです。

※令和 6 年度から課税開始となった国の森林環境税 1,000 円については、減免の対象外です。

■固定資産税

避難指示が解除された区域は、解除の翌年度から固定資産税の算定が再開となりますが、地方税法の規定に基づき 3 年間、50%減額されます。また、町条例により 6 年間、50%を減免します。具体的には下表のとおり予定しています。

<固定資産税の負担割合>

●中屋敷・大川原地区（平成 31 年 4 月解除）

R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度～
50%	50%	50%	100%

※ 評価額は令和 2 年度から算定を再開しています。

●特定復興再生拠点区域（令和 4 年 6 月解除）

R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度～
0 %	0 %	0 %	50%	50%	50%	100%

※ 評価額は令和 5 年度から算定を再開しています。

■住宅用地の特例

住宅（住居用家屋）が建っている宅地の税額は、通常 200 m²まで 1/6 に、200 m²を超える分は 1/3 に減額されます。

東日本大震災の被災地は、住宅を取り壊した宅地でも、令和８年度課税分までこの特例が適用になります。町としては令和９年度以降もこの特例が適用となるよう国に要望していきます。

■家屋損壊調査

環境省に住宅の解体を希望する場合や「被災者生活再建支援制度」を利用される場合は、**り災証明書**が必要となりますので、早めに調査申請してください。

※家屋の解体を希望する場合には、別途環境省に解体申請をする必要があります。

■マイナンバーカード健康保険証（マイナ保険証）

現行の健康保険証の発行は12月1日で終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行となります。現行の保険証は、経過措置として最長で令和7年12月1日まで利用できます。経過措置期間中に保険証の有効期限が到来した場合等は、その時点で失効します。

なお、マイナンバーカードをお持ちでない方には、医療保険者から「資格確認書」が送付される予定です。

問：住民税務課 住民係 ☎0240-23-7146

賦課係 ☎0240-23-7154

管理徵收係 ☎0240-23-7158

メモ

【健康保険課】

■ 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険における窓口負担及び保険料(税)の特例減免措置について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う特例減免措置については、被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、避難指示解除から10年程度で減免措置を終了することが基本方針となっており、避難指示が解除された地域により表のとおり段階的に終了となります。

なお、帰還困難区域については今後検討されることとなりますので、詳細が決まり次第お知らせします。

震災当時に住所を有していた地域	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
平成26年までに解除された地域 広野町、楡葉町(一部)、南相馬市(一部)、川内村(一部)、田村市、特定避難勧奨地点	▲	終了	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平成27年に解除された地域 楡葉町(残り全域)	△	▲	終了	—	—	—	—	—	—	—	—
平成28年に解除された地域 葛尾村(一部)、南相馬市(一部)、川内村(残り全域)	○	△	▲	終了	—	—	—	—	—	—	—
平成29年に解除された地域 飯館村(一部)、浪江町(一部)、川俣町、富岡町(一部)	○	○	△	▲	終了	—	—	—	—	—	—
平成31年に解除された地域 <u>大熊町(大川原、中屋敷)</u>	○	○	○	○	△	▲	終了	—	—	—	—
令和4年に解除された地域 葛尾村(一部)、双葉町(一部)、 <u>大熊町(旧特定復興再生拠点区域)</u>	○	○	○	○	○	○	○	△	▲	終了	—
令和5年に解除された地域 浪江町(一部)、富岡町(一部)、飯館村(一部)	○	○	○	○	○	○	○	○	△	▲	終了

○：全額免除、△：保険料(税)が1/2免除・窓口負担は全額免除
▲：窓口負担のみ免除

※ 避難指示が解除された区域の上位所得者は特例減免措置の対象期間であっても減免対象外となります。

問：健康保険課 国保年金係 ☎0240-23-7143

【福祉課】

■ 権利擁護支援センター事業の開始について

令和6年4月より大熊町権利擁護支援センター事業を開始しました。地域社会も大きく変化する中で、認知症、知的障がい、精神障がい等、様々な理由があっても、本人らしい生活を守るための制度として、成年後見制度を利用できるよう、地域における相談窓口を整備するとともに、権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携のしくみである「地域連携ネットワーク」を構築することを目指します。

この地域連携ネットワークでは、以下の役割を果たします。

- 権利擁護支援の必要な人の発見・支援
- 早期の段階からの相談・対応体制の整備
- 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築

「相談の窓口」 問：福祉課 福祉係 ☎0240-23-7196

大熊町地域包括支援センター ☎0240-23-7238

双葉地方権利擁護支援センター ^{はちいろ} 8色 ☎0240-23-7222

■介護保険料

国の特例措置により減免していますが避難指示が解除された区域の所得 633 万円以上の方は通常賦課です。

問：福祉課 介護保険係 ☎0240-23-7226

メモ

【環境対策課】

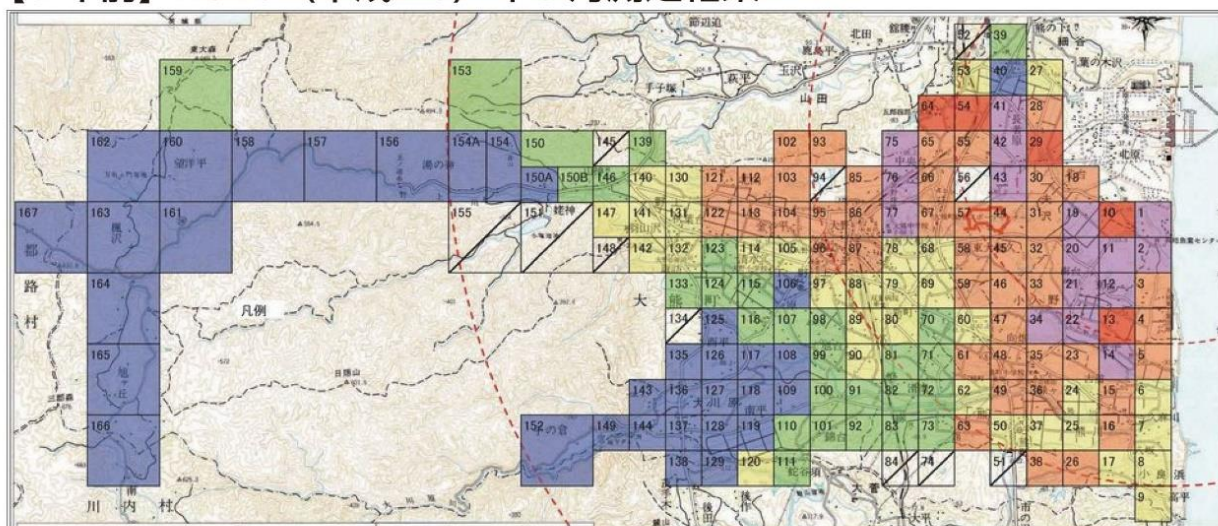
■町内放射線量の推移

除染の効果、自然減衰により平成 28 年から比較すると令和 5 年は下記のとおり放射線量が減少しました。

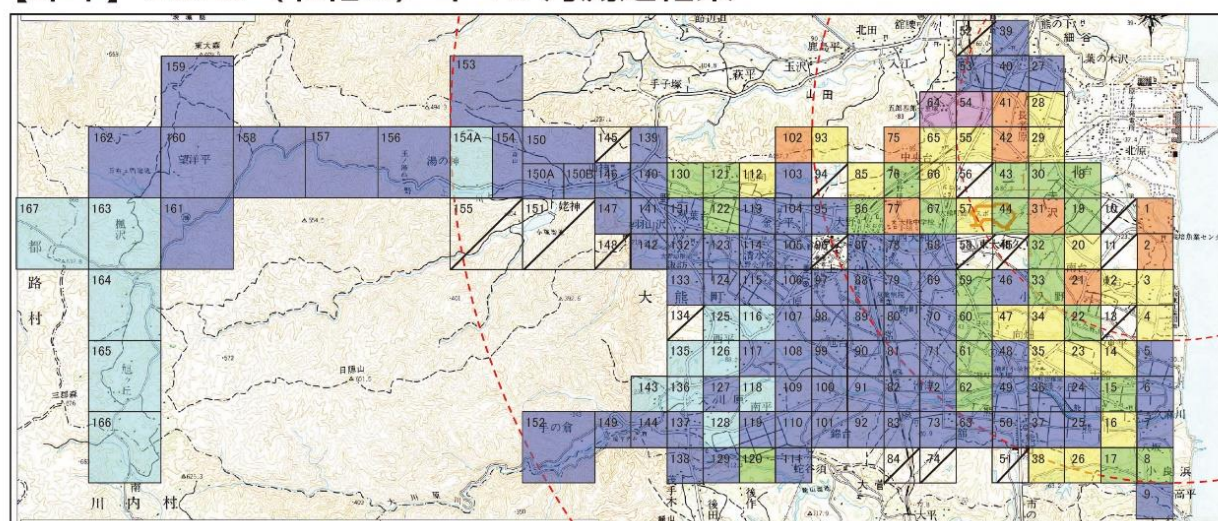
特定復興再生拠点区域をはじめ避難指示が解除された区域においては、引き続き継続した環境モニタリングを実施し、必要に応じて環境省に対しフォローアップ除染等の対策を求めてまいります。

＜町内全域＞

【8年前】2016（平成28）年9月測定結果



【昨年】 2023（令和5）年10月測定結果



凡例 0.23 未満 0.23～1 未満 1～2 未満 2～3.8 未満 3.8～9.6 未満 9.6～15 未満 15 以上

■放射線不安に対する取り組み

- ・ 1 時間あたりの被ばく線量を測定できる個人線量計（D シャトル）等の貸与をおこなっておりますので、ご希望される方はお申し出ください。
- ・ 役場本庁舎及び大野駅において、放射線量の状況がわかるポスターの掲示や町内のモニタリングポストの情報を閲覧できるよう、情報サイネージ端末を設置しております。また、町の公式ホームページにおいても同様の情報を公開しておりますので、是非ご覧ください。
- ・ 除染の効果を確認するため、お住まいの敷地内の空間線量調査を実施します。気になる場所があれば測定に伺いますのでお気軽にご連絡ください。
- ・ 井戸水の放射能濃度測定をおこなっております。測定の際は 2 リットルの水を環境対策課までお持ちください。

問：環境対策課 廃炉・放射線対策係 ☎0240-23-7823

■町内の防犯対策等について

- ・ 現在町内全域において、警察・消防によるパトロールに加え、民間事業者（町委託）によるパトロールを 24 時間体制にて実施しております。今後も関係機関と連携し、町内の防犯・防災体制の強化に努めてまいります。
- ・ 町内の主要な道路及び交差点付近に 79 台の防犯カメラを設置しております。その内 12 台には監視機能が付いており、役場庁舎内にてリアルタイムに状況が確認できるようになっております。
- ・ 防犯灯については LED への交換をおこないました。なお、ご自宅の周りで灯りが消えているなどありましたらご連絡ください。また、町内の防犯灯の追加設置を随時進めております。

■家庭用防犯カメラ設置費用の補助について

町内の住宅等に家庭用の防犯カメラを設置する方に対し、5 万円を上限に購入費等を補助します。

＜補助対象＞

- ・ 防犯カメラや画像データのレコーダーなどの購入費
 - ・ 防犯カメラや防犯カメラケーブルの設置工事費
（既存設備の撤去や移設に要する経費は除く）
 - ・ 防犯カメラを含む警備会社のホームセキュリティ設置に係る費用
- 申請手続き等、詳しくは環境対策課までお問い合わせください。

問：環境対策課 消防交通係 ☎0240-23-7831

■ やすらぎ霊園使用者の募集について

墓地の使用は、原則として使用者 1 人につき 1 区画です。ただし、特別な理由があると町が認めた場合、2 区画を同時に使用できます。

＜注意事項＞

- ・町民以外の方を含め、どなたでもお申し込みいただけます。
- ・旧警戒区域内の墓石をやすらぎ霊園に移転して使用することはできません。新規建立に限ります。
- ・別の墓地からお骨を移動される際は、改葬許可証及び使用許可証が必要です。
- ・自宅等で管理されているお骨を納骨する際は、埋火葬許可証及び使用許可証の提出が必要です。

問：環境対策課 生活環境係 ☎0240-23-7829

メモ

【農業振興課】

■有害鳥獣駆除対策について

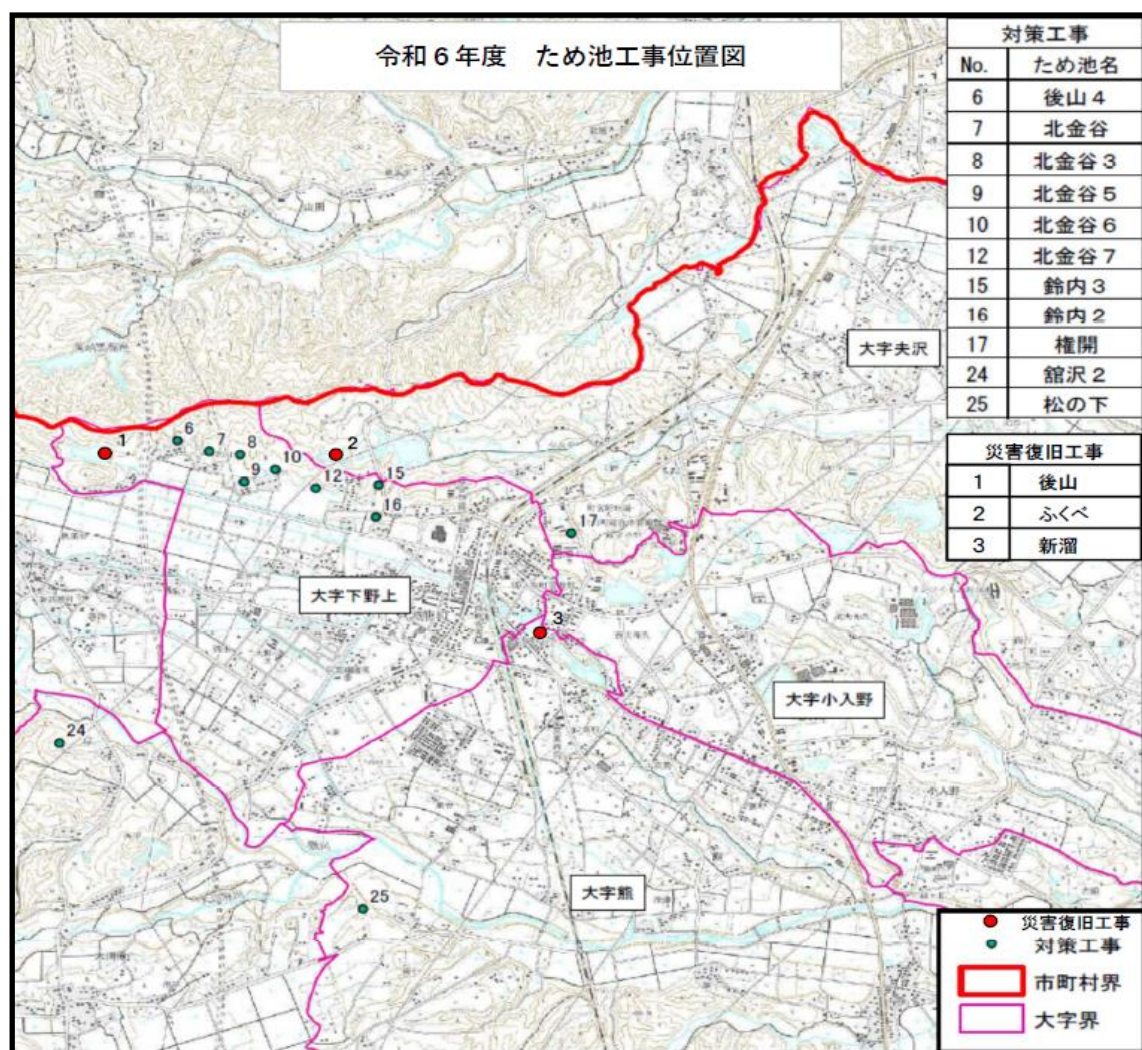
イノシシの捕獲数は豚熱の影響により大幅に減っていましたが、昨年から増加傾向にあるため、アライグマ・ハクビシンと併せて今年度も駆除対策を進めていきます。また、頻繁に目撃されるようになったニホンザルに対しても、関係機関や近隣町村と連携して対策をしてまいります。

■ため池について

現在、避難指示が解除された農地での営農再開に向け、北金谷ため池など 11 のため池で、ため池内の放射性物質を含む土砂を撤去する工事を実施中です。

また、東日本大震災で被災した後山ため池・ふくべため池の復旧工事を実施中であり、その他のため池につきましても来年度以降、放射性物質対策工事を実施する予定です。

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。





大熊町の営農再開・支援制度

●対象は？

- ・町民または町内に事務所などを置く法人等が町内農地で耕作する場合
- ・ほかの補助事業と重複するものは対象外です

●どんな支援策があるの？

●大熊町生きがい農業等支援補助金



○ 内容 上限100万円【対象経費の3/4】

自家用消費を含む個人農業者が町内農地で農業する場合に
①農業機械購入、②施設・設備設置経費等を支援

●大熊町農業法人施設整備等支援補助金

○ 内容 上限1,000万円【対象経費の1/2】

農業法人の設立促進及び誘致を目的として社屋・農業機械倉庫等を整備するための土地取得費用について支援

※町内で10年以上継続して営農する意思のある農業法人等

●大熊町大型特殊免許等取得支援補助金

○ 内容 大型特殊・けん引免許の教習費用の1/2以内

公道でのトラクター運転に係る罰則強化に対応して、町内の農業者及び法人等へ就職した者が大型特殊免許等を取得する場合

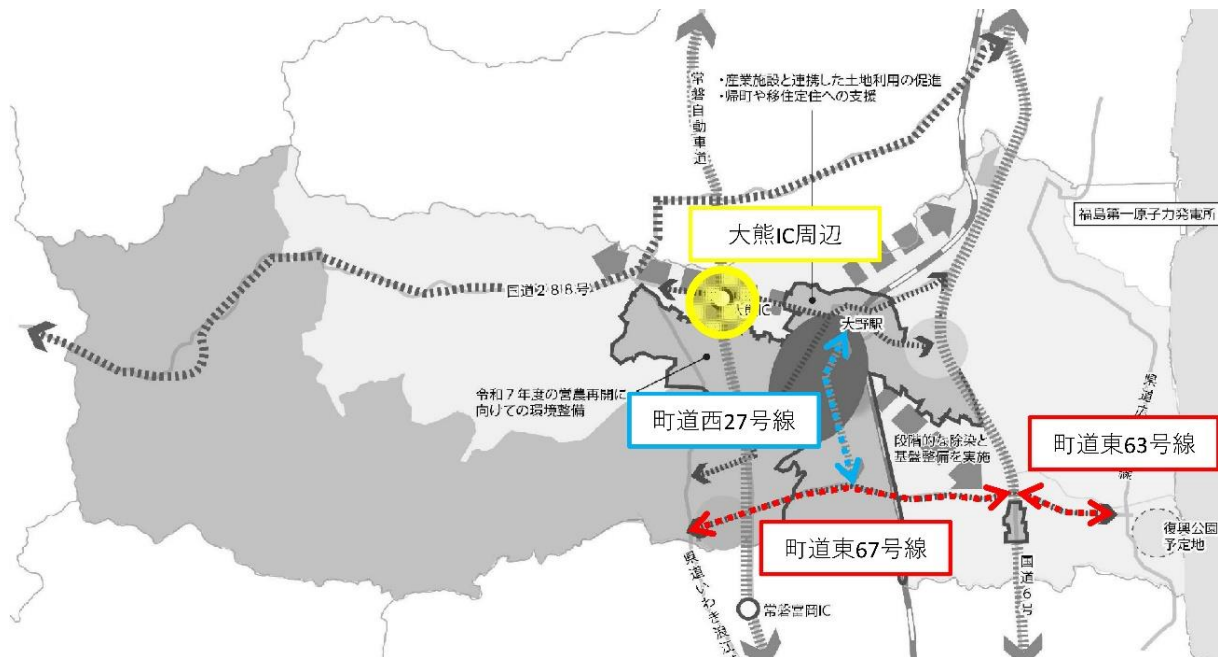
●原子力被災12市町村農業者支援事業 自己負担支援補助金

○ 内容 自己負担額の1/2以内

原子力被災12市町村農業者支援事業(通称3/4事業)経費の自己負担分(1/4)のうち【1/2】を支援

※詳細は農業振興課 農政係へお問い合わせください。【0240-23-7137】

【復興事業課】



■町道東 67 号～63 号線道路改良

県道いわき浪江線と国道 6 号の熊町地区を結ぶ町道東 67 号線は、令和 6 年度中の完成・開通を予定しております。国道 6 号交差点から県道広野小高線へつながる町道東 63 号線は令和 7 年度より工事に入り令和 10 年度の完成を目指します。

■町道西 27 号線ほか道路改良

既存の町道西 27 号線の道路線形を見直すとともに、下野上地区と町道東 67 号線を結ぶことで大川原地区及び国道 6 号の熊町地区への良好なアクセスを確保する道路を新設し、令和 11 年度の竣功を目指し整備します。

問：復興事業課 建設係 ☎0240-23-7019

■大熊 I C 周辺の開発

大熊 I C 周辺に、常磐自動車道の休憩施設（駐車場等）と地域振興施設（道の駅等）を一体的に整備し、常磐自動車道・町道の両方からアクセス可能とすることで、人・モノ・サービスが行き交うエリアを生み出し、大熊 I C 周辺から町内の活力創出を目指します。

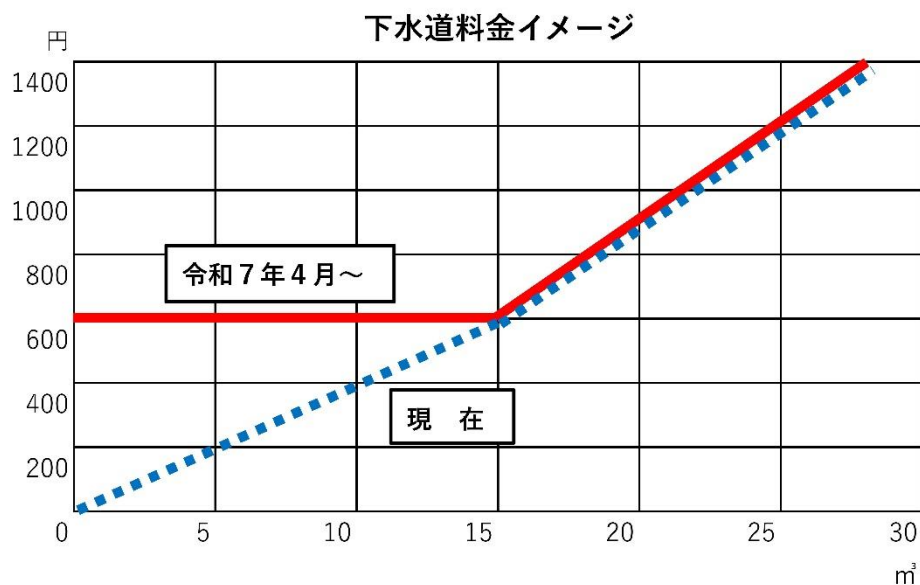
問：復興事業課 都市計画係 ☎0240-23-7068

■上下水道

(1) 復 旧

特定復興再生拠点区域（1 ページ参照）の全域を令和 6 年度までに復旧し、新たに認定された特定帰還居住区域については、その復興再生計画に合わせて、町民の帰還に遅れることがないように管路や施設の復旧・整備を進めます。

(2) 料金の減免終了について



双葉地方水道企業団による特定復興再生拠点区域の水道料金の基本料金の一部減免が令和 7 年 3 月 31 日で終了します。（大川原地区及び大野駅周辺は令和 4 年 3 月 31 日で終了済）

下水道料金についても、本来、月あたり排出量 15 m³までは一律 660 円の請求となるものを、1 m³単位での請求としてその差額を減免しています。また、大川原地区については、町中心部の避難指示解除を待ち、特定復興再生拠点区域と合わせる形で減免を続けています。

今年度で特定復興再生拠点区域の解除から 2 年以上が経過することから、上水道同様令和 7 年 3 月 31 日で、大川原地区及び特定復興再生拠点区域の下水道料金の減免を終了します。

問：復興事業課 下水道係 ☎0240-23-7091

【教育総務課】

■大熊町立学び舎ゆめの森（義務教育学校・認定こども園）について

令和5年4月、義務教育学校が会津若松市から移転、同時に認定こども園を開園し、約12年ぶりに町内での教育活動が再開されました。同年6月には新校舎が完成し、令和6年9月1日現在62人の子どもたちが通っています。

学び舎ゆめの森は認定こども園と小・中の義務教育学校・学童保育が一体となった教育施設で、0歳から15歳までの子どもたちが同じ空間で交流しながら、一貫した教育を受けられるのが特徴です。



およそ 33,000 m²の敷地に、吹き抜けの開放的な図書ひろばを中心に教室を放射状に配置した校舎、人工芝のグラウンド、収穫体験できる畑などを備える。

問：教育総務課 総務係 ☎0240-23-7532

こども教育係 ☎0240-23-7193

【生涯学習課】

■大熊町社会教育複合施設の整備について

東日本大震災により、大熊町公民館、大熊町文化センター、大熊町図書館、大熊町民俗伝承館など社会教育施設の利用が出来なくなったため、令和4年から公民館、図書館、博物館の3つの機能を融合させた社会教育複合施設整備の検討を始めました。本年7月には社会教育複合施設基本計画を策定し、整備に関する考え方や施設の概要を記載しております。

本施設は、町民のための施設であり、多くの町民に利用していただくことが重要と考え、町民ワークショップを7回開催しご意見を頂戴し多く取り入れています。

施設は、令和10年度中の開館を目指しています。

たくさんの「できたらいいこと」のアイデアから生まれた8つの「バ」

施設全体、ひいては町全体を「マナビバ」と位置付けます。

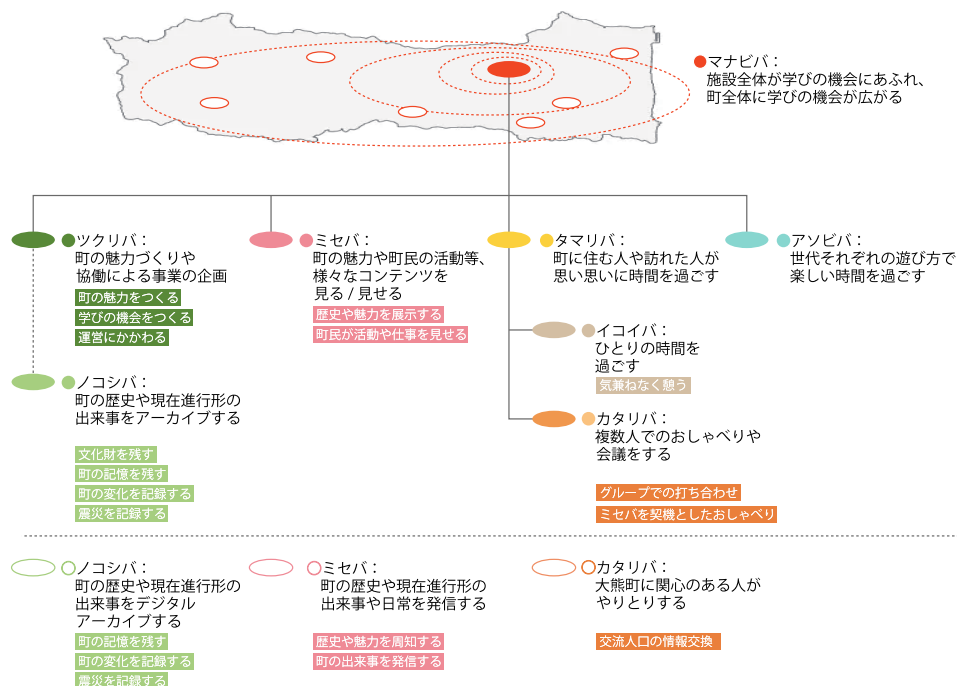
「ツクリバ」では工作などの実際のものづくりはもちろん、町の魅力や協働による事業の企画づくりが行われます。町の歴史や現在進行形の出来事を記録作成する「ノコシバ」と関連づけることができます。

「ミセバ」は町の魅力や町民活動の報告などを見たり、見せたりするところです。

「ノコシバ」と連動することで現在進行形の活動を未来の資料として残すこともできます。

「タマリバ」は一人の時間を過ごす「イコイバ」と複数人でのおしゃべりや会議をする「カタリバ」にわけられます。「カタリバ」は「ミセバ」と関連づけて使われることも想定されます。

「アソビバ」は世代それぞれの遊び方で楽しい時間を過ごせるところです。



ワークショップでの「できたらいいこと」

	共通	図書館	博物館	公民館	施設外
マナビバ	●興味を持つきっかけとなる場所*	●勉強できる場所（調べものとかできる）	●大熊町の現状をまとめて理解できる、説明できる*	●H P、社会インフラの玄関・窓口（動線）	●フィールドワーク型町内施設（史跡）
ミセバ	●大熊のことを学ぶ*	●震災について、楽しみながら学べる	●見る、聞くでなく、“体験”する学びの場*	●すぐに気軽に参加できる料理教室*	●大熊の歴史散歩をできた方がいい（トロコ古道、ため池）
ツクリバ	●世界に向けた情報発信*	●図書館で新聞を読む机があると嬉しい	●大熊町を学ぶメタパス、VR、ゲーム*	●人形劇	●中屋敷区を案内してほしい（ツアー）
	●場所の記憶、聞き取り調査	●防災の取組み、技術を知りたい*	●語り部（体験）	●サークル活動 バドミントンクラブ	●山城歩き
	●新・記憶の街のワークショップ	●昔の大熊に関わる新聞を読みたい	●震災前の町の状況を伝える資料の収集、展示できない資料もいつか役に立つかもしれない*	●それぞれの発表会、展示会	●日隠山に登りたい
	●震災前の大熊町の好きなところ・嫌いなところをインタビューし、ランキングする。その結果を活かしてワークショップやアート作品、書籍に展開。*	●図書、古文書等资料（アーカイブ）*	●災害の経験を次世代に伝え、同じことを繰り返さない仕組み	●フリースペースな展示施設	●みんなが自由に使える畑 or 植物工場があったらいい
タマリバ	●共通の好きを持つ人とつながることができる	●大熊町に関する本の展示会	●東北、福島、大熊の歴史を知りたい*	●民俗芸能の発表会	
	●対話の会*	●古写真の展示会	●大熊のこについて学べるツアー（移住の希望有無関係なしに）*	●各地区でスポーツ対抗ができたらい	●お花見とお酒（坂下ダム）駅前（駅前はない）
	●大学生向けのインターン、長期バイト	●ラジオブースで公開収録ができたらい	●大熊町の石の文化財の展示会	●大熊オリジナルのゆるスポーツがつくれたらいい*	●ペット（犬）と一日中遊べる場所
	●公園にベンチが置いてあると嬉しい	●集めた本を飾れる本棚ができたらい	●大熊のイチゴやお酒をお試しできる場所（商業施設につなげる）	●野菜を作る、野菜をもらえる（買える）	
	●一人でも行ける空間	●小さな子（0～3歳）へのおはなし会ができたらい	●ダンス	●サロン、たまり場（カフェ、ギャラリー、セレクトショップ）	
	●居場所になる（長時間滞在できる）場所がほしい	●よみきかせ	●アートの設置	●衣類、本、食品（乾物や調味料）のリサイクル	
アソビバ	●一晩中遊べる場所がほしい	●図書館で吞みながら、読書会、おしゃべりができたらいい！	●アーティストに来てほしい*	●みんなの食卓*	
		●本を読みながら、ゆっくりコーヒー飲みたい	●歴史・文化財アーカイブ（大熊町小学校、駅前の玄関先）*	●町民来訪者の交流（イベント催し物、従事）と学び場	
		●本を休めて子は遊べる	●震災で避難して経験した困ったこと、嬉しかったことを伝えるアーカイブ*	●日本中から知り合いの経営者を集めたイベントをしたい	
		●集中して仕事や勉強できる場所がほしい	●アーティスト（漫画家、小説家）を育てたい	●大熊町に関する国と県、自治体との交流会	
		●漫画が多い図書館	●地元の方のお話を聞ける機会がほしい*	●小さな子が（じいばあ）静かに遊べることができたらいい	
		●本屋さんにはない本を読める		●公園でのんびりする、子供が遊べる	
		●一日中時間を使える場所（マンガを読む）		●遊んでいた知らないうちに勉強ができるようになってる	
		●昔のような普通のこと、図書館で新聞を読む、ポーとして		●世界中のおいしいものを1か所で食べたい	
		●図書館で座りながら本を読みたい		●ピクブルボール（ニュースボーツ）の世界大会を開催したい	
				●うたいたい！	

●凡例

●マナビバ

●ミセバ

●ツクリバ

●タマリバ

●アソビバ

●情報環境

●ノコシバ

●カタリバ

●イコイバ

問：生涯学習課 社会教育係 ☎0240-23-7194